令和6年度魚津市 GIGA スクール運営支援センター委託業務仕様書

1 配置期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 主な執務場所

- ・魚津市立小中学校7校、魚津市教育センター
- ・魚津市教育委員会事務局教育総務課(以下、「魚津市教育委員会」という)

3 業務概要

- (1) 事業計画及び実績報告書の作成
- ・事業計画(工程監理、研修等)を策定し、魚津市教育委員会の承認を得ること。
- ・月次報告及び事業実績について総括した報告書を作成し魚津市教育委員会へ提出する こと。
- (2) ICT 機器の導入支援及び運用マニュアルの作成、授業使用時等の操作支援
- (3) ネットワーク環境の監理、障害に対する応急対応に関すること
- (4) 魚津市教育委員会及び学校からの ICT に関する問い合わせに対する要望受付
- (5) 教員への情報セキュリティの研修(年1回)
- (6) 教育用端末の故障、補充作業に関すること
- (7) 教員及び生徒アカウントのメンテナンス支援に関すること(年次更新処理など)
- (8) メクビット、電子黒板及びデジタル教科書等、学習用端末と連携して使用するシステムや機器等との連携構築等を図ること。
- (1)~(8)の詳細は別途協議して決定する。

4 業務時間など

魚津市 GIGA スクール運営支援センターが業務を行う時間は、原則午前8時00分から午後5時00分とする。ただし、支援体制(現地対応や遠隔対応等)は問わない。

業務日は、土日祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日)を除いた日とする。ただし、学校行事等により勤務日を振り替えることがある。

5 業務受託者に求める技術スキル

- (1) ICT機器について標準で備えるアプリケーション等(OSや Microsoft Office 等)及び Microsoft365 の主なアプリケーション(Teams や Outlook 等)の基本操作を教授できること。
- (2) インターネット及び電子メールの利用経験があり、基本的な設定方法及び利用方法を教授できること。

- (3) 一般的なグループウェアシステムやWeb会議システム、TV会議システムの使用経験があり、機能全般の知識を有し、その活用について教授できること。
- (4) 標準的なネットワークの構成について基本的な知識を有しており、教授できること。
- (5) 標準的な伝送方式、通信プロトコル、ネットワークを構成する機器についての知識及び I Pネットワークの基本的な知識を有しており、教授できること。
- (6) コンピュータウイルス感染時の基本対応等セキュリティ対策の知識を有しており、教授できること。

6 留意事項

- (1) 魚津市教育委員会及び各学校からの問い合わせ等に対応できるように、契約締結後は、速やかに連絡体制を報告すること。
- (2) 対応した業務については、内容や経過等を記録し、魚津市教育委員会へ書面にて月 次報告を行うこと。また、必要に応じて魚津市教育委員会及び各学校に対して報告を行うこ と。なお、随時の報告については書面、口頭は問わない。
- (3) 本業務の全部又は一部の再委託又は二次委託(以下、「再委託等」という。)は原則行ってはならない。ただし、魚津市教育委員会と協議し、承認された場合はその限りではない。
- (4) 本業務に携わる者は、情報管理について次の点に留意すること。
- ・個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- ・業務の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (5) 本業務の中で作成された資料等については魚津市教育委員会に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合、魚津市教育委員会と協議のうえで解 決するものとする。